

平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-4-1)

施策名	大学などにおける教育研究の質の向上
施策の概要	大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。

達成目標 1	大学の学士課程を中心として、教育内容・方法等の改善・充実が図られる。 各大学が、単独で又は連携して、その個性・特色を踏まえた人材育成機能を強化する。							
達成目標 1 の 設定根拠	我が国が今後の厳しい時代を乗り越えて、新たな価値を創造しつつ、持続的に発展していくための鍵は人材育成にある。そのため、各大学は三つの方針に基づき、体系的な教育課程の編成・実施、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法の改善、インターンシップの推進等の大学教育の質的転換を進める必要がある。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
①履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）の活用	26.3%	51.9%	57.7%	63.1%	調査予定	調査予定	基準値及び前年度実績以上	/
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/	
	目標値の設定根拠	社会のニーズを踏まえた人材育成を行うためには、大学教育で身に付けるべき力等を明確にした上で、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。						
	指標の根拠	分母：全国の国公立大学 分子：履修系統図を活用している大学						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
②プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身に付けるためのプログラムを実施する大学の割合	69.5%	75.9%	79.8%	82.3%	調査予定	調査予定	基準値及び前年度実績以上	/
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/	
	目標値の設定根拠	大学においては、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法への改善が求められている。						
	指標の根拠	分母：全国の国公立大学 分子：実施する大学						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
③学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学の割合	36.5%	59.8%	76.5%	81.0%	調査予定	調査予定	基準値及び前年度実績以上	/
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	/	

	目標値の設定根拠	学生が生涯学び続け、主体的に考える力を修得するため、十分な質を伴った学修時間の確保が求められている。							
	指標の根拠	分母：全国の国公私立大学 分子：把握を行っている大学							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度		
④大学・大学院におけるインターンシップの実施率（特定の資格取得に関係しないもの）	69.2%	69.8%	72.9%	74.3%	—	調査中	基準値及び前年度実績以上		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	インターンシップは、学生に自己の職業適性や将来設計を考える機会を与え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図る教育効果の高い取組であるため。							
	指標の根拠	分母：全国の国公私立大学及び大学院（回答校数） 分子：インターンシップ実施学校数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
⑤医師・歯科医師等の高度医療人材養成数（人）	—	8,460	14,906	21,500	32,330	47,117	検討中		
	年度ごとの目標値	7,208	12,236	17,493	23,549	30,870			
	目標値の設定根拠	我が国の医療をリードし、様々な医療課題に対応出来る高度医療人材の養成が求められており、本目標値は高度医療人材を養成するためのプログラムにおいて養成する人数である。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
⑥獣医学アドバンス教育プログラムに参加する、獣医系大学の学生数（人）	—	—	—	—	—	161	120		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	120			
	目標値の設定根拠	本プログラムは公衆・家畜衛生分野、及び産業動物臨床分野におけるアドバンス教育プログラム（大学の5、6年次を対象）の構築に向け、獣医系大学等の協働により調査研究を実施するものであり、本目標値は受託機関の大学の5、6年次の学生の人数を想定している。							
施策・指標に関するグラフ・図等									
測定指標①：大学における教育内容等の改革状況について（平成27年度） 測定指標②：大学における教育内容等の改革状況について（平成27年度） 測定指標③：大学における教育内容等の改革状況について（平成27年度） 測定指標④：大学等におけるインターンシップの実施状況調査 測定指標⑤：実施事業に関する行政事業レビューシート（平成25年度～平成29年度） 測定指標⑥：平成29年度「獣医学アドバンス教育プログラム構築推進委託事業」実績報告書									
達成手段 （事業）									
名称 （開始年度）	平成29年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】				平成30年度行政事業レビュー 事業番号			
大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」（平成26年度）	1,520 (1,324)	1,199				0139			
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（平成27年度）	3,793 (3,789)	2,131				0141			
大学入学者選抜改革推進委託事業（平成28年度）	250 (250)	184				0143			

「大学入学共通テスト」準備事業 (平成29年度)	851 (851)	1,344	0145
獣医学アドバンスト教育プログラム 構築推進委託事業 (平成29年度)	41 (40)	33	0146
多様な新ニーズに対応する「がん 専門医療人材(がんプロフェッシ ョナル)」養成プラン(平成29年 度)	1,455 (1,455)	1,123	0133
基礎研究医養成活性化プログラム (平成29年度)	101 (101)	75	0148
課題解決型高度医療人材養成プロ グラム(平成26年度)	752 (752)	772	0135
大学における医療人養成の在り方 に関する調査研究 (平成27年度)	100 (96)	30	0142
国立大学法人における先端研究の 推進(平成27年度)	10,935 (10,935)	10,603	0156
国立大学改革強化推進事業 (平成24年度)	5,562 (5,517)	4,020	0138
成長分野を支える情報技術人材の 育成拠点の形成(enPiT) (平成24年度)	863 (863)	812	0132
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度)	72 (57)	75	0134
大学改革研究委託事業 (平成17年度)	63 (51)	41	0136
国立大学法人等施設事務経費 (平成16年度)	40 (28)	39	0127
大学等施設の整備に係る基準等の 策定等(平成16年度)	6 (4)	13	0128
国立大学法人施設整備(文教施設 費)(平成16年度)	63,284 (63,178)	37,615	0129
国立大学法人施設整備(大型特別 機械整備費等(最先端等)) (平成16年度)	6,988 (6,988)	3,065	0157
独立行政法人国立高等専門学校機 構運営費交付金に必要な経費 (平成16年度)	62,324 (62,324)	62,485	0151
国立大学法人船舶建造に必要な経 費(平成16年度)	2,243 (2,243)	1,802	0152
国立大学法人運営に必要な経費 (平成16年度)	1,096,908 (1,096,908)	1,097,058	0153

社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業（平成29年度）	45 (45)	40	0149
未来価値創造人材育成プログラム（平成30年度）	—	363	新 30-0007
平成 29 年度事前分析表からの変更点	プログラムの進行に伴い、測定指標⑥の目標値を正確化 関連事業終了に伴い、測定指標⑦（地域の競争力強化やイノベーションを実現するための、最先端の教育研究設備等の整備完了件数）を削除		

達成目標 2	国公立大学を通じた競争的環境の下で、明確な人材養成目的に基づき、個々の専門分野の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系的・一貫性のある教育に基づいた大学院教育を確立する。 【経済・財政アクション・プログラム（以下、AP）に挙げられた取組に関連する達成目標】							
達成目標 2 の設定根拠	世界が優れた知恵で競い合う時代に、専門分化した膨大な知識の全体を俯瞰（ふかん）しながら、イノベーションにより社会に新たな価値を創造し、人類社会が直面する課題を解決に導くために、国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠となっており、そのような人材を戦略的に輩出していくため、体系的な教育を展開する教育・研究指導体制を備え、質の保証された博士課程教育の充実が急務である。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	28 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	31 年度	
①修士課程修了者の博士課程への進学率	9.4%	9.8%	9.9%	9.9%	9.4%	9.2%	基準値（28 年度実績）以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	高度な「知のプロフェッショナル」として研究やビジネスを含め社会全体の未来を牽引する博士人材を育成する必要があるため。						
	指標の根拠	分母：修士課程修了者数 分子：修士課程修了者のうち博士課程へ進学した者の人数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
②博士課程修了者の就職率	67.3%	66.0%	67.2%	67.4%	67.3%	67.4%	基準値及び前年度実績以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	産官学の中核的な人材として活躍する高度な人材の養成を着実に推進する必要があるため。						
	指標の根拠	分母：全修了者数 分子：当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の人数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	28 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	31 年度	
③主専攻分野以外の授業科目の体系的な履修の実施率（※1）	29.9%	32.6%	34.0%	—	30.6%	—	前年度実績以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	大学院学生に対し、明確な人材養成の目的に基づき、高度な専門的知識・能力に加え、俯瞰（ふかん）的な物の見方や専門応用能力等を体系的に身に付けさせるような大学院教育の充実が必要である。 ※1 全専攻における実施率を指す。（大学振興課調べ） （注）27 年度、29 年度は、業務の効率化の観点から調査しない。						
	指標の根拠	分母：全国の大学院専攻数 分子：実施している専攻数						

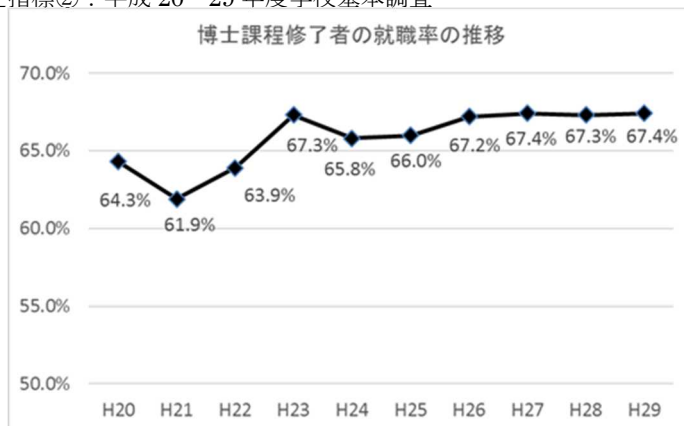
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	
④研究プロジェクトの企画・マネジメント能力を養う科目の設置率 (※2)	22.5%	27.0%	26.7%	—	26.4%	—	前年度実績以上	/
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	将来の研究リーダーや国際社会など多様な場で活躍できる研究者の育成の観点から、例えば、研究企画書の作成等を含めた研究プロジェクトの企画・マネジメント能力などの涵養に努めていくことが重要である。 ※2 全専攻における実施率を指す。(大学振興課調べ) (注) 27年度、29年度は、業務の効率化の観点から調査しない。						
	指標の根拠	分母：全国の大学院専攻数 分子：設置している専攻数						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	—	
⑤卓越大学院プログラム履修生の国際学会発表数 (※3) (※4) 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野③予算の質の向上・重点化】 【APのKPI】	—	—	—	—	—	—	—	/
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	経済・財政アクション・プログラム（以下、AP）のKPIでプログラム履修生の国際学会発表者数を定めている。 ※3 目標値は事業選定大学の事業計画を踏まえて決定する。 ※4 現時点では、APのKPIの中でプログラム開始後5年以内に成果が表れると見込まれる指標を測定指標として設定する。						
	指標の根拠	—						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	—	
⑥卓越大学院プログラム履修生の国際ジャーナルへの掲載数 (※3) (※4) 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野③予算の質の向上・重点化】 【APのKPI】	—	—	—	—	—	—	—	/
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	APのKPIでプログラム履修生の国際ジャーナルへの掲載数を定めている。 ※3 目標値は事業選定大学の事業計画を踏まえて決定する。 ※4 現時点では、APのKPIの中でプログラム開始後5年以内に成果が表れると見込まれる指標を測定指標として設定する。						
	指標の根拠	—						

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標①：平成25～29年度学校基本調査
測定指標②：平成20～29年度学校基本調査



当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の人数
÷
全修了者数

出典：学校基本調査

測定指標③：平成 29 年度文部科学省委託調査 大学院における「第 3 次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（株式会社リベルタス・コンサルティング）			
測定指標④：平成 29 年度文部科学省委託調査 大学院における「第 3 次大学院教育振興施策要綱」等を踏まえた教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究（株式会社リベルタス・コンサルティング）			
達成手段 (事業)			
名称 (開始年度)	平成 30 年度当初予算額 (平成 29 年度予算額) 【百万円】	AP との関係	平成 30 年度行政事業 レビュー事業番号
博士課程教育リーディングプログラム (平成 23 年度)	7,106 (15,005)	本事業を推進することにより、AP の KPI である「プログラム履修生の活動状況（国際学会発表者、国際ジャーナルへの掲載数等）及び修了後の活動状況（優れた研究成果による受賞実績等）、国際協働（海外大学との連携状況等）、社会との連携（寄付金収入、産学連携等収入等）」の拡大に貢献できると見込んでいる。	0131
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	75 の内数 (72 の内数)	—	0134
卓越大学院プログラム (平成30年度)	5,605	本事業を推進することにより、AP の KPI である「プログラム履修生の活動状況（国際学会発表者、国際ジャーナルへの掲載数等）及び修了後の活動状況（優れた研究成果による受賞実績等）、国際協働（海外大学との連携状況等）、社会との連携（寄付金収入、産学連携等収入等）」の拡大に貢献できると見込んでいる。	新 30-0006
平成 29 年度事前分析表からの変更点	AP の KPI に合わせ、測定指標⑤⑥の追加		

達成目標 3	大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。							
達成目標 3 の 設定根拠	グローバル化が加速する中では、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。 このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組への支援を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
①大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣数 (人)	36,656	45,082	52,132	54,455	60,643	調査中	前年度実績以上	/
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の 設定根拠	学位取得を目的とした教育又は研究等のほか、学位取得を目的としなくても単位取得が可能な学習活動等、大学間交流協定等に基づく海外派遣数を指標とし、対前年度海外派遣者数増を目的とする。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
②我が国の大学における外国人教員比率	3.5%	4.0%	4.0%	4.2%	4.4%	4.5%	前年度実績以上	/
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		

	目標値の設定根拠	外国人教員比率を向上させ、大学の国際化を推進することで世界水準の教育研究拠点の確立を目指す。そのため、組織の国際化指標として代表的な外国人教員比率の向上を目標値とする。						
	指標の根拠	分母：教員数 分子：外国人教員数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
① 我が国が受け入れている留学生数(人) (※)	163,697 (138,075)	168,145 (135,519)	184,155 (139,185)	208,379 (152,062)	239,287 (171,122)	267,042 (188,384)	300,000	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	外国人留学生の受入れを増加させ、大学の国際化を目指す。大学等の在籍者(約300万人)に占める留学生の割合を非英語圏先進国のドイツ、フランス並(10%)の割合へと目指し、外国人留学生30万人を目標に設定。 ※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程及び日本語教育機関(H23～)に在籍する留学生数 ※括弧内は高等教育機関に在籍する留学生数で内数						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①：平成25～28年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査 測定指標②：平成25～29年度学校基本調査 測定指標③：平成25～29年度外国人留学生在籍状況調査								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】		行政事業レビューシート番号				
大学の世界展開力強化事業 (平成23年度)	1,935 (1,935)	1,471		0137				
スーパーグローバル大学創成支援事業 (平成26年度)	6,065 (6,065)	4,001		0140				
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	72の内数 (57の内数)	75の内数		0134				
平成29年度事前分析表からの変更点	—							

達成目標 4	事前・事後の評価の適切な役割分担に基づき、各大学の継続的な教育研究の質の向上を図る。							
達成目標 4 の 設定根拠	高等教育の質に着目する場合、事前評価としての行政による設置認可と事後評価としての評価機関による第三者評価を言わば両輪とした、質の保証が必要であり、事前・事後の評価の関係については、双方の適切な役割分担と協調を確保することが重要とされているため。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	36 年度	
① 大学機関別認証 評価実施数（大学・短期大学） 上段：当該年度の実 施数 下段：【 】内は23 年度から当該年度ま での合計	—	136 校 【270 校】	205 校 【475 校】	208 校 【683 校】	223 校 【906 校】	199 校 【1,105 校】	1,117 校 (30～36 年度まで の合計)	
	年度ごとの 目標値	100 校	153 校	124 校	160 校	177 校		
	目標値の 設定根拠	全ての国公立の大学が政令で定める期間（大学等は7年以内、専門職大学院は5年以内）ごとに適切に認証評価を受けていることを確認することで、大学における教育研究の質の向上が図られているか確認できるため。						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①：認証評価結果報告書								
達成手段 (事業)								
名 称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	平成 30 年度行政事業レビ ュー事業番号					
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	72 の内数 (57 の内数)	75 の内数	0134					
独立行政法人大学改革支援・学 位授与機構運営費交付金に必要 な経費 (平成16年度)	1,761 (1,761)	1,653	0150					
達成手段 (独立行政法人の事業)								
名 称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要					
独立行政法人大学改革支援・学 位授与機構認証評価事業 (平成 16 年度)	1,761 の内数 (1,761 の内数)	1,653 の内数	文部科学大臣から認証を受けた 評価機関として、国公立の大学 及び高等専門学校の研究、組 織運営、施設整備の総合的 な状況に関し、大学等からの 求めに応じて、評価を行う。					
達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)								
名 称 (開始年度)	概 要						担当課 (関係課)	
認証評価制度 (平成 16 年度)	<p>国公立の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務付けられている。</p> <p>①大学等の総合的な状況の評価（いわゆる機関別認証評価） 大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価（7年以内ごと）</p> <p>②専門職大学院の評価（いわゆる分野別認証評価） 専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価（5年以内ごと）</p>						高等教育企画課	

平成 29 年度事前分析表からの変更点	測定指標を精選
---------------------	---------

達成目標 5	国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化する。 【経済・財政アクション・プログラム（以下、AP）に挙げられた取組に関連する達成目標】							
達成目標 5 の設定根拠	新たな価値を生み出す礎となる知の創出機能とそれを支える人材育成を担う国立大学への役割への期待が大いに高まっている中で、国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経営力を強化することが求められており、AP においても少子化の進展を踏まえた予算の効率化、国立大学への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化について記載されている。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
①学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【AP 改革項目関連：文教・科学技術分野①】 【AP の KPI】	—	—	—	—	27%	39%	90%	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	AP において、平成 32 年度に学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合を 90% にすると定められている。なお、平成 30 年度に同割合を 50% にすると定められている。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
②大学間連携を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【AP 改革項目関連：文教・科学技術分野①】 【AP の KPI】	—	—	—	—	30%	68%	90%	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	AP において、平成 32 年度に大学間連携を含む改革構想を提案した第国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合を 90% にすると定められている。なお、平成 30 年度に同割合を 60% にすると定められている。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	27 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
② クロスアポイントメント適用教員数（人） 【AP 改革項目関連：文教・科学技術分野③】 【AP の KPI】	92	—	—	92	189	334	500	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	AP において、平成 32 年度にクロスアポイントメント適用教員数を 500 人とすると定められている。なお、平成 30 年度に同人数を 350 人とすると定められている。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	33 年度	
③ 国立大学の若手（40 歳未満）の本務教員数（人） 【AP 改革項目関連：文教・科学技術分野③】 【AP の KPI】	—	17,600	17,500	17,300	16,900	16,200	17,900	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	AP において、平成 33 年度に国立大学の若手（40 歳未満）の本務教員数を平成 27 年度比 + 600 人とすると定められている。なお、平成 30 年度に同人数を平成 27 年度比 + 300 人とすると定められている。						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	26年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
⑤国立大学における寄附金受入額 【AP改革項目関連連：文教・科学技術分野②】 【APのKPI】	約729億円	約758億円	約729億円	約762億円	約865億円	約810億円	平成26年度比1.3倍	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	APにおいて、平成32年度に国立大学における寄附金受入額を平成26年度比1.3倍にすると定められている。なお、平成30年度に同金額を平成26年度比1.2倍にすると定められている。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	33年度	
⑥国立大学法人の第3期中期目標・中期計画の達成状況 【AP改革項目関連連：文教・科学技術分野①②】 【APのKPI】	—	—	—	—	—	—	100%	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	APにおいて、平成33年度に中期目標を全法人において達成することを目標とするなど高等教育の質の向上を図ると定められている。						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①：文部科学省調べ 測定指標②：文部科学省調べ 測定指標③：文部科学省調べ 測定指標④：文部科学省調べ 測定指標⑤：各国立大学法人の財務諸表（附属明細書） 測定指標⑥：2021年度国立大学法人評価委員会の評価を実施する過程で把握								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成30年度当初予算額 (平成29年度予算額) 【百万円】	APとの関係		行政事業レビュー事業番号				
国立大学法人運営費交付金に必要な経費 (平成16年度) (再掲) 【AP改革項目関連：文教・科学技術分野①②③】 【APのKPI関連】	1,097,058 (1,097,058)	APにおいて、国立大学法人運営費交付金の重点支援による取組の構想のうち、学部・学科改組、大学間連携を含む取組構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合がKPIに設定されている。		0153				
国立大学改革強化推進事業 (平成24年度) (再掲)	4,020 (5,562)	同上		0138				
達成手段 (法令改正・税制措置)								
名称 (開始年度)	概要						担当課 (関係課)	
国立大学法人法の一部を改正する法律 (平成28年度)	我が国の大学における教育研究水準の著しい向上とイノベーション創出を図るため、文部科学大臣が指定する国立大学法人については、世界最高水準の教育研究活動が展開されるよう、高い次元の目標設定に基づき、大学運営を行うこととする。また、国立大学法人等の財務基盤の強化を図るための措置を講ずる。						国立大学法人支援課	
平成29年度事前分析表からの変更点	—							

施策の予算額・執行額 (※政策評価調査に記載する予算額)					
		28年度	29年度	30年度	31年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	115,866,130 ほか復興庁一括 計上分 0	118,589,653 ほか復興庁一括 計上分 0	114,117,007 ほか復興庁一括 計上分 150,000	136,356,993 ほか復興庁一括 計上分 500,000
		<1,144,066,406> ほか復興庁一括 計上分<773,092>	<1,138,579,770> ほか復興庁一括 計上分<1,051,750>	<1,130,639,850> ほか復興庁一括 計上分<0>	<1,208,386,211> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	4,974,868 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<29,574,174> ほか復興庁一括 計上分<0>	<11,857,601> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	△2,402,316 ほか復興庁一括 計上分 0	3,118,124 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<△7,283,968> ほか復興庁一括 計上分<83,051>	<15,020,950> ほか復興庁一括 計上分<△176,532>		
	合計	118,438,682 ほか復興庁一括 計上分 0	121,707,777 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<1,166,356,612> ほか復興庁一括 計上分<856,143>	<1,165,458,321> ほか復興庁一括 計上分<875,218>		
	執行額 【千円】	118,343,557 ほか復興庁一括 計上分 0	121,552,114 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<1,166,319,664> ほか復興庁一括 計上分<856,143>	<1,165,352,731> ほか復興庁一括 計上分<875,218>		

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
—

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名称	年月日	関係部分
第3期教育振興基本計画	平成30年 6月15日	第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策 I 四つの基本的方向性に基づく方策 1. 社会を生き抜く力の養成 (2) 主として高等教育段階の学生を対象にした取組 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組 成果目標4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等) 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 成果目標5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成) 4. 絆(きづな)づくりと活力あるコミュニティの形成 成果目標8 (互助・共助による活力あるコミュニティの形成) II 四つの基本的方向性を支える環境整備 基本施策26 大学におけるガバナンス機能の強化 基本施策27 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化(機能別分化)の推進 http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf

<p>経済財政運営と改革の基本方針 2018 ～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～</p>	<p>平成 30 年 6 月 15 日</p>	<p>第 2 章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組 1. 人づくり革命の実現と拡大 (1) 人材への投資 ③大学改革 ④リカレント教育 2. 生産性革命の実現と拡大 (5) イノベーション・エコシステムの早期確立 ①多様なシーズを創出する改革の推進 第 3 章 「経済・財政一体改革」の推進 4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題 (4) 文教・科学技術等 http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/2018_basicpolicies_ja.pdf</p>
<p>未来投資戦略 2018 —「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—</p>	<p>平成 30 年 6 月 15 日</p>	<p>第 2 具体的施策 Ⅱ. 経済構造革新への基盤づくり 2. AI 時代に対応した人材育成と最適活用 2-1. AI 時代に求められる人材の育成・活用 (3) 新たに講ずべき具体的施策 i) 大学等における AI 人材供給の拡大 iii) 産業界における AI 人材等の育成・活用の拡大 iv) 官民コンソーシアム等による産学連携教育の具体化 v) 大学等におけるリカレント教育等を活用した AI 人材等の裾野拡大 2-3. 外国人材の活躍推進 (3) 新たに講ずべき具体的施策 i) 高度外国人材の受入れ促進 ① 外国人留学生等の国内就職促進のための政府横断的な取組 3. イノベーションを生み出す大学改革と産学官連携・ベンチャー支援 3-1. 自律的なイノベーションエコシステムの構築 (3) 新たに講ずべき具体的施策 i) 大学改革等による知的集約産業の創出 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2018_zentai.pdf</p>
<p>経済・財政再生アクションプログラム 2016</p>	<p>平成 28 年 12 月 21 日</p>	<p>2. 主要分野ごとの改革の取組 [4] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (2) 国立大学・応用研究への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化 (改革初年度におけるこれまでの取組状況) ・国立大学の財源の多様化について、国立大学法人法の改正による余裕資金の運用範囲の拡大や、収益を伴う事業の範囲の明確化等を行った。また国立大学法人に関する寄附金について、一定の個人寄附に対する税額控除制度が 2016 年度から導入された。 ・大学改革と競争的研究費改革の一体的推進について、指定国立大学法人制度の制度化が行われ、また、卓越研究員制度が開始された。 (今後の取組) ・卓越研究員制度等の制度創設・実施等がなされた段階から可能・適切なものについては新たな K P I (第 1 階層) を検討し、設定したところであり、指定国立大学法人制度等今後更に可能なものについて K P I の明確化・設定等を行い、取組の進捗を管理する。</p>

<p>有識者会議での指摘事項</p>	<p>達成目標 1 測定指標①の「履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート)の活用」について、内部質保証システムが大学内で機能しているかどうか、第三者の確認を通じた指標を設定することも重要。(例: 認証評価において「内部質保証が十分機能されている」とされた大学の数等) (林委員)</p>
--------------------	--

<p>主管課 (課長名)</p>	<p>高等教育局 高等教育企画課 (蝦名 喜之)</p>
<p>関係課 (課長名)</p>	<p>高等教育局 大学振興課 (三浦 和幸) 高等教育局 専門教育課 (松永 賢誕) 高等教育局 医学教育課 (西田 憲史) 高等教育局 学生・留学生課 (塩崎 正晴) 高等教育局 国立大学法人支援課 (小山 竜司)</p>

<p>評価実施予定時期</p>	<p>平成 34 年度</p>
-----------------	-----------------